

# 家事と仕事をめぐる夫婦の関係

永井 暁子

(日本女子大学准教授)

現在の日本社会は、依然として強固な性別分業が残っている一方で、男女ともに二重負担を強いられている。家事時間は減少しているものの育児時間は増加しており、男女の二重負担はとりわけ子育て世帯で顕著である。それでも二重負担の在り様は、家事・育児（ケア役割）については女性に、仕事（稼得役割）については男性に偏りがちである。それは家事・育児の内容がモノを扱うものから、ケア（人を扱うもの）や情報を扱うものが増えたこと、男性の稼得責任に関する規範の強さによるものだ。男性の育児時間は増加しているが、それ以上に女性の育児時間は増加しており、育児は送迎など一方が担えばもう一方が担わなくてもよいものもあるが、共同で行われるものも多く、夫と妻双方のエネルギーと時間を費やすことが必要である。したがって、仕事時間が大幅に減少することがなければ、二重負担についての男女の負担は解消することが難しい。これまでは初婚継続夫婦がライフステージの変化により家事と仕事のバランスをとることが考えられてきた。現在は、離婚、再婚などパートナーが変わることも、無配偶状態になることも人生の可能性の中には多く含まれる。結婚生活だけでなく、恋愛市場、結婚市場においても家事か仕事かという二者択一はリスクが高い。しかし、二重負担はストレスが高い。家族生活を顧みない社会的な状態がこれからも続くのであれば、結婚しないという選択が夫婦の危機を回避するための最も優れた選択であるというのも頷ける。

## 目次

- I はじめに
- II 生活時間から見た夫婦間の分業
- III 家族に求めるもの
- IV 家事内容と担い手の問題
- V むすびにかえて

## I はじめに

今日、家庭生活の問題、特に家事・育児に関する問題を解決するためのセミナーや情報冊子に加え、アプリなど気楽にアクセスできるツールが増えている。たとえば ToDo 共有アプリや家事タスクを可視化し夫婦間の分担を見直すアプリなどで

ある。また政府が行ってきたイクメンプロジェクトの成果もあるだろうが、これまで母子だけの風景であった保育園に送る父親、乳児を抱っこしている父親の姿が珍しくなくなってきた。

それでもなお、現在の日本社会は依然として強固な性別分業が残っている。樋口（1985）が女性の二重負担を「新・性別役割分業」（女性は仕事と家事・育児）、Hochschild（1989）がダブル・シフトと言いついた状況は変わっていない。一方で、長時間労働とともに、仕事と育児の「板挟み」状態でストレスを抱える父親の問題も注目されている（Hochschild 1997；石井クンツ 2013）。つまり、二重負担の問題は女性だけの問題から、一部の男性にもものしかかってきているのである。

表 夫婦と子供の世帯の夫・妻の家事関連時間

(単位：時間・分)

	末子6歳未満世帯				共働き世帯				専業主婦世帯			
	夫		妻		夫		妻		夫		妻	
	平成8年	平成28年	平成8年	平成28年	平成8年	平成28年	平成8年	平成28年	平成8年	平成28年	平成8年	平成28年
家事関連	0.38	1.23	7.38	7.34	0.20	0.46	4.33	4.54	0.27	0.50	7.30	7.56
家事	0.05	0.17	4.08	3.07	0.07	0.15	3.35	3.16	0.05	0.10	5.02	4.35
育児	0.18	0.49	2.43	3.45	0.03	0.16	0.19	0.56	0.08	0.21	1.30	2.24

出所：総務省統計局『社会生活基本調査』

なぜ男性も女性も家事や育児の負担感が高いのか。なぜ両立が難しいのか。近代家族は、「稼得」と家事・育児・介護等の「ケア」を、小さな家族の中で分業してきた。その前提とは、ケア役割と稼得役割を交換可能であるとするものである。そしてもう一つの前提は、結婚が永続的な関係としている点である。結婚生活のどの時点でも夫妻間で等価な交換が行われているとは考えにくいですが、永続的な関係であれば結婚生活全体で満足 of いく交換が行われるだろうという前提である。

しかし、これらの前提が大きく揺らいでいる。前提の揺らぎとともに人生や生活に求めるものの変化など、分業をめぐる大きな変化が起きてきている。本論では、「稼得」と「ケア」をめぐる現代の夫婦関係を分析し、今後の家族の可能性について考察する。

## II 生活時間から見た夫婦間の分業

まず生活時間から夫婦あるいは男女の家事と仕事の時間の配分についてみてみよう。『社会生活基本調査』によれば、平均家事関連時間（家事、介護・看護、育児、買い物は男性で増加傾向にあり、平成28年の家事関連時間は男性44分、女性3時間28分、男女の差は2時間44分である。この20年間に、男性は20分増加、女性は6分減少し、男女の差は26分縮小している。男女差は縮小してはいるが、いまだに大きい。

15歳以上の有業者の仕事時間についてみると、女性は全年齢層で有業率が上昇しているのだが、仕事時間の男女差も大きいままである。有業者の休日を含む週全体での平均仕事時間は、男性が6時間49分、女性が4時間47分と男性が女性に

比べ約2時間長い。男女ともに仕事時間は減少傾向にあり、昭和61年に比べ、男性は35分減少、女性は52分減少しているのだが、その差は拡大している。

夫婦と子供の世帯について、末子年齢別にみると、末子が6歳未満の世帯で夫（男性）の育児時間が49分と末子6歳以上の世帯に比べて長く、家事関連時間は1時間23分となっている（表）。育児時間が31分増加したことにより平成8年の家事関連時間38分に比べ45分増加した。

末子6歳未満の世帯において、妻（女性）の家事関連時間は、平成8年の7時間38分からみれば平成28年には7時間34分とほとんど変化がない。ただし、内訳は大きく変化しており、家事時間は4時間8分から3時間7分へと1時間以上減少しているが、育児時間は2時間43分から3時間45分と1時間以上増加している。周知のとおり、有配偶女性の子ども数が増えたわけではないので、一人にかける育児時間が増えたということである。

平成8年から平成28年の夫婦と子供からなる共働き世帯をみると、夫の仕事等の時間は8時間14分から8時間31分、家事関連時間は20分から46分とともに増加している（表）。夫の家事関連時間のうち家事は8分増加、育児は13分増加している。妻の仕事等の時間は4時間55分から4時間44分に減少、しかし家事関連時間は4時間33分から4時間54分に増加している。そのうち家事は19分減少しているのに対して、育児は37分増加している。これらは育児時間の長い子どもが未就学の時期に働く女性の増加と子ども一人あたりの育児時間の増加によって説明できるだろう。

同じく夫婦と子供からなる専業主婦世帯をみると、夫は仕事等の時間が8時間12分から8時間16分に、家事関連時間は27分から50分に増加している(表)。家事関連時間のうち家事は5分、育児は13分増加している。妻の家事関連時間は7時間30分から7時間56分に増加し、家事は27分減少しているのに対して育児は54分も増加している。

このように、夫婦と子供からなる世帯において、平成8年から平成28年の間での大きな変化は、育児時間の増加によるものである。では、保育施設などの拡充が男性と女性の二重負担を減少させるのだろうか。確かに共働き世帯の妻のほうが専業主婦世帯に比べて家事時間は少ない。保育施設の利用により労働市場に参入することは可能になり、仕事時間が増える分、家事時間は減るのだが、保育所・学童保育所の拡充は、こうした夫婦の問題を解決するわけではない。夫の家事関連時間は増加し、最近の父親の多くは、自分の父親に比べて家庭に貢献していることを自覚しているだろうし、子供のいない夫婦と比べればはるかに多くの時間を子どものために使っていると考えられるだろう。男女ともに二重負担の問題をかかえる状況について、私たちが人生や生活に求めているものや家事の内容の変化などからⅢ以降で検討していく。

### Ⅲ 家族に求めるもの

まず、性別分業や家族に対する意識についてみてみよう。令和元年の「男女共同参画に関する世論調査」によれば、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について賛成(「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計)は35.0%、反対(「どちらかといえば反対」と「反対」の合計)59.8%となっており、固定的な性別役割分業自体には反対の者が多くを占めている。

賛成としている者の理由は「妻が家庭を守ったほうが、子供の成長などにとって良いと思うから」55.2%、「家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから」44.7%、「夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると

思うから」32.3%となっており、女性のケア役割についての積極的な理由が半数以上を占めるが、現状の社会システムへのネガティブな理由から分業をよしとしている者も少なくない。

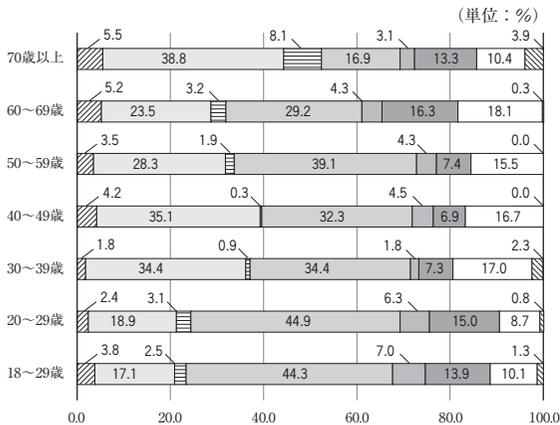
反対の理由は「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではない」(56.9%)、「妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから」(43.3%)、「男女平等に反すると思うから」(40.0%)という平等公正という理由とともに、「夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから」(42.1%)という男女の稼得役割に関する理由も含まれている。

次に、「国民生活に関する世論調査」から生活の充実感についてみてみよう。現在の生活に「充実感を感じている」(「十分充実感を感じている」と「まあ充実感を感じている」の小計)は74.1%、「充実感を感じていない」(「あまり充実感を感じていない」と「ほとんど(全く)充実感を感じていない」の小計)24.5%と、充実感を感じている者が多くを占めていることがわかる。昭和49年では「充実感を感じている」58.1%、「充実感を感じていない」38.4%であったから、充実感を感じている者の割合は上昇していることがわかる。直近の調査において30歳未満で「充実感を感じている」は83.7%であり若者の充実感は高く、充実感が高齢者の方が相対的に低いので、高齢化の影響、つまり回答者に占める高齢者割合が上昇し、全体の充実感を高めたのではない。

充実感を感じる時としてあげられているのは、「家族団らんの時」48.5%、「ゆったりと休養している時」47.0%、「趣味やスポーツに熱中している時」43.6%、「友人や知人と会合、雑談している時」42.5%であり、一方、「仕事にうちこんでいる時」は29.6%である。家族や友人と過ごす時、趣味などをしている時、つまり仕事ではなく生活を重視していることがわかる。

「家庭の役割」(「あなたにとって家庭はどのような意味をもっていますか。」)について令和元年の回答結果をみると、「家族の団らんの場」64.2%、「休息・やすらぎの場」63.8%、「家族の絆(きずな)を強める場」55.3%、「親子が共に成長する場」38.4%、「夫婦の愛情をはぐくむ場」28.2%、

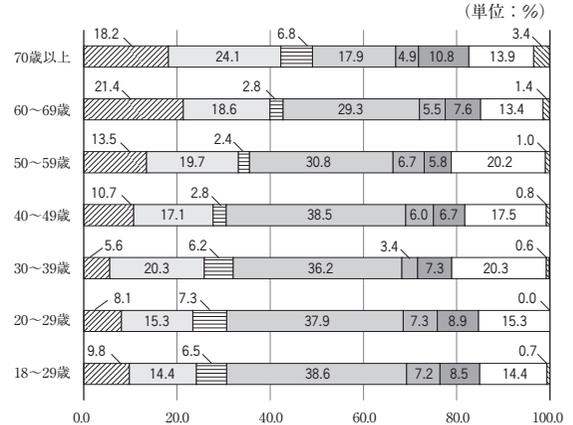
図 1-1 「仕事」「家庭生活」「地域・個人生活」の関わり方  
～希望優先度（女性）



- ▨ 「仕事」を優先したい
- 「家庭生活」を優先したい
- ▨ 「地域・個人の生活」を優先したい
- ▨ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- ▨ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- ▨ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- ▨ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- ▨ わからない

出所：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」（2016）

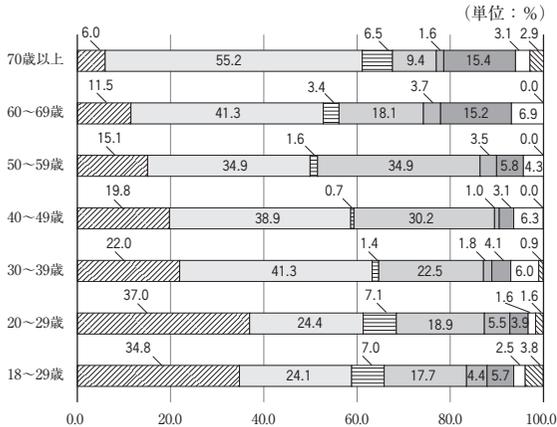
図 1-2 「仕事」「家庭生活」「地域・個人生活」の関わり方  
～希望優先度（男性）



- ▨ 「仕事」を優先したい
- 「家庭生活」を優先したい
- ▨ 「地域・個人の生活」を優先したい
- ▨ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- ▨ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- ▨ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- ▨ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- ▨ わからない

出所：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」（2016）

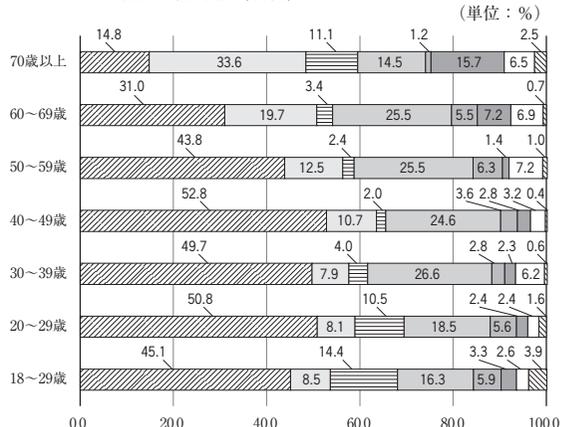
図 2-1 「仕事」「家庭生活」「地域・個人生活」の関わり方  
～現実の優先度（女性）



- ▨ 「仕事」を優先している
- 「家庭生活」を優先している
- ▨ 「地域・個人の生活」を優先している
- ▨ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- ▨ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ▨ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ▨ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ▨ わからない

出所：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」（2016）

図 2-2 「仕事」「家庭生活」「地域・個人生活」の関わり方  
～現実の優先度（男性）



- ▨ 「仕事」を優先している
- 「家庭生活」を優先している
- ▨ 「地域・個人の生活」を優先している
- ▨ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- ▨ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ▨ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ▨ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ▨ わからない

出所：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」（2016）

「子どもを生み、育てる場」27.1%、「親の世話を  
する場」15.3%、「子どもをしつける場」15.1%と  
続く。家庭がケアされる場としての意味が強いこ  
とがうかがえる。

「仕事」「家庭生活」「地域・個人生活」の関わり  
方について希望優先度と現実を性別・年齢層別  
に示したのが図 1-1～図 2-2 である。女性は全体  
的に「家庭生活」を優先したいと「仕事」と

「家庭生活」をともに優先したい」の割合が高く、男性は「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」が高く、「家庭生活」を優先したい」と「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい」がやや高い。

30歳代と40歳代についてみるなら、30歳代女性は、「家庭生活」を優先したい」34.4%、「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」34.4%、40歳代女性は、「家庭生活」を優先したい」35.1%、「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」32.3%である。30歳代男性は、「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」36.2%、「家庭生活」を優先したい」20.3%、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい」20.3%、40歳代男性は、「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」38.5%、「家庭生活」を優先したい」17.1%、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい」17.5%となっている。男性の希望は必ずしも仕事優先ではなく、家庭の占める位置は大きいことがわかる。

一方、現実を見ると男性は女性に比べて仕事を優先している者が多く、たとえば30歳代男性で「仕事」を優先している」49.7%、40歳代男性で52.8%である。男性において、仕事優先を望まないにもかかわらず優先させている者の割合が高いであろうことがわかる。もちろん希望と現実の回答をクロスさせているわけではないので、男性においても女性においても希望と現実が異なるものは単純集計の比較よりもっと多いであろうことは推測できる。

Berk (1985) は仕事と家事の関係について、家族生活を重視するほど家事項目(タスク)は増え、それは仕事へのコミットメントを減らしていく。仕事へのコミットメントが減れば働き方が変化し、その結果仕事時間が減るとしている。具体的には、子どもの年齢や人数とともに、「家族の幸福」をより重要だとしている妻のいる世帯ほど家事項目数が多く、「自分を満足させること」をより重要だとしている妻のいる世帯ほど家事項目数が少なかった。仕事時間の説明要因としては、まず世帯の家事項目数が有意に負の影響があり、家

事項目数が増えると仕事時間が減ることを意味するとしているのである。

もちろんこれは働き方の選択肢がある社会においてあてはまるのだろう。しかし、日本において生活の充実として、家族や家庭が重視されているならば、家庭こそが憩いの場であるというのであれば、家庭においてなされる家族への「ケア」は膨大に膨らんでいく。ケアを受けることを当然ながら女性も求めるならば、子育ての負担に加えて必要な「ケア」の総量は増していくだろう。

#### IV 家事内容と担い手の問題

このように家族や家庭を重視することは、家事の担い手はもちろん、家事の内容の変化とも関連している。そもそも家事は農業中心であった時代には製造的要素が強く、商品の流入により家事の製造的要素が弱まった。以前の家事は、自給を目的とするものでも、保存に耐える食品の製造、衣類の裁縫などの製造的要素が強かったが、商品経済の発展と浸透はそのような製造的要素を失わせた。また家事の担当者は主婦に限定されるものではなく、家族成員が必要に応じて分担していた。近代化以降、家事の中心となった料理、清掃、洗濯、子育ては副次的なものでしかなかった。料理は鍋のものを温める程度であり (Segalen 1981)、掃除はひどい汚れが床につかない程度に保つ程度 (Bock=Duden 1977) であり、少々手のかかった洗濯にしても、年2回行っていた大洗濯にしても、日常的なものではなかった。また子育てにしても母親が必ず行うというわけではなく、共同体や家族の他の成員が代わって行うこともあった。子どもが多いため、1人の子どもに長くかかわっている暇もなかったといわれている。

近代以前の家族の規模は様々であるが、大規模な構成員を有する農家や商家では、主婦は家内で行われる生産活動や生活管理の指揮者であったのに対し、近代家族において家事に要求されるのは他の家族成員に対する無償の愛情とサービスである。そして家事についての評価はこれまで様々になされてきた。

Oakley (1974) は次のように述べている。「今

日の一般的な考え方には、家事に対する2つの相反したステレオタイプがある。一方によれば、主婦は抑圧された働き手であり、くだらない、面白くない、本質的には自己否定的な仕事をあくせくとやっている。他方によれば、家事は限りなく創造的で余暇的なものの追求にはもってこいの機会を与えるものとなる。第2の観点においては、家事は家庭作りであり、家庭とは宝の家に他ならない。」直井(1989)もまた、家事の否定的な側面と肯定的な側面についてポーヴォワールと大森の例をだし次のようにまとめている。「……ポーヴォワールは、家事労働のもつ否定的な側面、すなわち労働に創造性がなく女性の自主性をなくし諦めのみを与えている、つまらない仕事であることを強調する。他方、伝統的な家政学の考え方にみられる……見解は、家事の肯定的側面、すなわち家庭生活を円滑に進め、個々の成員の身体的および精神的な健康を保障していくものであることを強調している。」同じ家事に関する2つの相反する評価は、おそらく家事担当者のアイデンティティや家族構成員の家事に評価や伝統的役割観に左右されると考えられる。ここではそのメカニズムについて検討することはできない。しかし、このように相反する評価が可能になったのは、家事のサービスの側面が強まったからであろう。前述したように、Hochschild(1997)もまたこのような家事のサービスの側面、つまりケアに着目しているのである。

さらに現代の家事は、家計管理はもちろんであるが、育児を含めて情報の管理、ネットワーク資源の開発・維持など目に見えない家事がより重要になってきている。家事・育児の内容がモノを扱うものから、ケア(人を扱うもの)や情報を扱うものが増えたのである。産業構造の変化と同様に家事の内容も大きく変化している。産業構造の変化が女性の働き方を変えてきた。現在サービス業に女性が多いように、家事は内容が変化してあるいは変化したからこそ、女性に割り当てられている。その結果、家事・育児(ケア役割)については女性に、仕事(稼働役割)については男性に偏りがちである。

家事の中には延期できる「繰延可能家事」と延

期できない「繰延不能家事」があり、育児もまた繰延できない(永井1992)。妻がフルタイムであれば夫の仕事時間に関係なく夫の育児が増える。妻が繰延可能家事を減らせば夫の繰延可能家事が増える。妻は繰延可能家事の頻度を減らして対処することになるのである。家事は近代化以降、商品化され、省力化され外部化されてきたが、それでもなお妻(母)は楽にならない。

担い手の問題は、夫婦間の代替可能性の問題と関連する。久保(2017)によれば、妻が非正規よりも正規雇用の夫の方が、そしてジェンダー平等意識を持っている夫の方が、家事も育児も頻度が高い。一方、夫の労働通勤時間が長い方が、家事も育児も頻度が低いと述べるのに加えて、夫婦間の代替性について検討している。夫と妻の家事と育児頻度の関係は、食事の後片づけや入浴の世話などの代替しやすい項目で妻の頻度が低い方が夫の頻度が高い関係が認められる。一方、子どもの遊びや話の相手の項目は、夫の頻度と妻の頻度に代替関係はなく、夫の頻度が高くても妻の頻度には影響しない。妻の就業形態別に各項目をみると、食事の後片づけ、洗濯・衣類の整理などの正規雇用の妻の頻度が低い項目で、その夫の頻度が高い傾向にあり、正規雇用の妻と夫の代替関係が強い傾向がうかがえる。労働時間との関係では、食事の準備などの従事する時間に裁量の余地のない家事や、育児のような時間消費的な活動では労働通勤時間の長い夫の頻度が低い傾向にあり、時間的に裁量の余地のある家事では影響が少ない。家族との時間は量だけではなくタイミングも重要であり、労働者の日々の時間配分の自律性を高めることが重要であると強調しているのである。

平日と休日に着目したのは鈴木(2011)である。平日と休日における夫の「家事・育児」時間を組み合わせて、3種類の関与パターン(「全日型」「休日型」「無関与型」)を作成し、属性的特徴、妻の主観的意識との関連、さらに、関与パターンと妻の主観的な意識との関連に対する妻の就業形態の文脈効果を検討した。分析の結果、夫の関与パターンには、妻の学歴や仕事の状況よりも、妻の年齢、ライフステージといった人口学的な要因や、夫の学歴や夫の仕事の状況との関連がみられ

た。また、夫の関与パターンと妻の主観的意識との関連が妻の就業形態によって異なるのかどうかについては、夫婦関係満足度について、妻の就業形態による交互作用効果（妻就業形態の文脈効果）がみられた。また、生活満足度と幸福感については、交互作用効果が有意な値を示さなかったものの、夫婦関係満足度と同様な傾向を示した。専業主婦の場合、休日の夫の家事は平日の埋め合わせになるが、妻が就業している場合には、「休日」の関与が「平日」の「埋め合わせ」にならないこと、特に正社員の場合にその傾向がより一層明確であることを明らかにした。

このように、家事の省力化や外部化と同時に家事の内容の変化は著しい。そして夫婦間の代替可能性もそれに伴って変化し、分業が解体するほど代替に関連した夫婦の満足度は低くなることが予想される。

## V むすびにかえて

現在の日本社会は、依然としてケアは女性、仕事は男性という構造が残っている一方で、男女ともに二重負担を強いられている。家事時間は減少しているものの育児時間は増加しており、男女の二重負担はとりわけ子育て世帯で顕著である。この二重負担とその負担感について、本論では、生活における家族・家庭への価値や家事内容の変化、子育ての負担という点から検討してきた。

家事・育児はモノを扱うものから、ケア（人を扱うもの）や情報やネットワーク資源等を扱うものが増えた。男性の育児時間は増加しているが、それ以上に女性の育児時間は増加しており、育児は送迎など一方が担えばもう一方が担わなくてもよいものもあるが、共同で行われるものも多く、夫と妻双方のエネルギーと時間を費やすことが必要なのである。したがって、仕事時間が大幅に減少することがなければ、二重負担についての男女の負担は解消することは難しい。

負担感の高まりは、家事内容の変化により夫婦間の分担で解消できない家事が増えたことに合わせて、家族・家庭への価値の高まりとも関係しているだろう。そうであるならば二重負担が不幸か

幸福かというのは単純には言えない。例えば、仕事と家庭が両立困難な状況での二重役割、二重負担は不幸であると考えられるが、両立可能な状況での二重役割は仕事での充実感、家庭での充実感どちらも得られる幸福な状態とも言えるのだ。

家族形成に大きな変化が生じている。これまでは初婚継続夫婦がライフステージの変化により家事と仕事のバランスをとることが考えられてきた。現在は、離婚、再婚などパートナーが変わることも、無配偶状態になることも人生の可能性の中には多く含まれる。結婚生活だけでなく、恋愛市場、結婚市場においても家事か仕事かという二者択一はリスクが高い。しかし、二重負担はストレスが高い。専業主婦あるいは専業主夫になる、家族的責任を果たさずに仕事にまい進する、仕事と家事を両立する努力を続けるなど、分業の自由度を担保することと、家族形成の自由度を担保することは難しい。家族形成の自由度を優先させるのであれば、仕事と家事を両立すること、それを可能にすることが必要である。それでもなお負担感が生じるだろう。

有田（2019）はネガティブ・ケイパビリティすなわち「対処が難しい状況に身を置きつつ耐える能力」の個人差を指摘している。同棲婚の解消を考慮すると離婚率は欧米と比較するとまだかなり低いのだが、日本では離婚率が上昇する以上に特徴的な変化は未婚率の上昇である。まさに日本の未婚率の上昇はネガティブ・ケイパビリティによるものではないか。特にネガティブ・ケイパビリティが強く、人生の選択を真摯に考える者ほど家族生活を顧みない社会的な状態がこれからも続くのであれば、結婚しないという選択が夫婦の危機を回避するための最も優れた選択であるだろう。

### 参考文献

- 有田伸（2019）「考えたくない事態にどう対応するか——災害への備えとネガティブ・ケイパビリティ」東大社研・玄田有史・飯田高編『危機対応の社会科学（下）——未来への手応え』東京大学出版会、pp349-369.
- 石井クンツ昌子（2013）『「育メン」現象の社会学——育児・子育て参加への希望を叶えるために』ミネルヴァ書房.
- 久保桂子（2017）『共働き夫婦の家事・育児分担の実態』『日本労働研究雑誌』No.689、pp17-27.
- 鈴木富美子（2011）「休日における夫の家事・育児への関与は平日の「埋め合わせ」になるのか——妻の就業形態、ライフ

- ページ, 生活時間に着目して』『家計経済研究』92, 46-58.
- 総務省統計局 (2017) 「平成 28 年社会生活基本調査——生活時間に関する結果——結果の概要」 <https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/pdf/gaiyou2.pdf>
- 内閣府 (2016) 「男女共同参画に関する世論調査」 <https://survey.gov-online.go.jp/h28/h28-danjo/index.html>
- (2019) 「男女共同参画に関する世論調査」 <https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-danjo/index.html>
- (2019) 「国民生活に関する世論調査」 <https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-life/index.html>
- 直井道子編 (1989) 『家事の社会学』サイエンス社.
- 永井暁子 (1992) 「共働き夫婦の家事遂行」『家族社会学研究』4 (4), pp.67-77.
- 樋口恵子 (1985) 「主婦という名の『座権』」『世界』8 月号, No.478, pp.24-35.
- Berk, Sarah F (1985) *The Gender Factory: The Apportionment of Work in American Households*, New York: Plenum Press.
- Bock, Gisela and Barbara Duden (1977) *Arbeit aus Liebe – Liebe als Arbeit: Zur Entstehung der Hausarbeit im Kapitalismus, Frauen und Wissenschaft*, Berlin: Courage-Verlag. (丸山真人訳 1986 「資本主義と家事労働の起源」編訳『家事労働と資本主義』岩波書店).
- Hochschild, A. R. (1989) *The Second Shift: Working Parents and the Revolution at Home*, New York: Viking Press. (= 1990, 田中和子訳『セカンド・シフト第二の勤務——アメリカ共働き革命のいま』朝日新聞社).
- (1997) *The Time Bind: When Work Becomes Home and Home Becomes Work*, New York: Owl Books. (= 2012, 坂口緑・中野聡子・両角道代訳『タイム・バインド (時間の板挟み状態) 働く母親のワークライフバランス—仕事・家庭・子どもをめぐる真実』明石書店).
- Oakley, Ann (1974) *The Sociology of Housework*. Oxford: Martin Robertson & Company. (佐藤和枝・渡辺潤訳 1980. 『家事の社会学』松籟社).
- Segalen, Martine (1981) *Sociologie de la famille*. Paris: Armand Colin. (片岡陽子・木本喜美子・国領苑子・柴山瑞代・鈴木峯子・藤本佳子訳 1987. 『家族の歴史人類学』新評論).

ながい・あきこ 日本女子大学人間社会学部准教授。最近の主な論文に「現代日本における未婚者の特性と経済生活」『家計経済研究』(110), 8-23, 2016。家族社会学専攻。